

令和 2 年度 事業報告書

I 社会福祉法人様似福祉会法人本部事業概要

1 理事会及び評議員会の開催並びに監査の実施状況	1
(1) 理事会	1
(2) 評議員会	2
(3) 監査	3
2 施設、事業の運営状況	4
3 各会計及び各経理区分の決算状況	5

II 特別養護老人ホーム様似ソビラ荘事業概要

(併設：短期入所生活介護事業所)

1 はじめに	6
2 運営の状況について	6
3 施設、設備関係について	6、7
4 入居者の状況について	7
5 入居者の生活と処遇状況などについて	7～9
(1) 日常生活状況と生活指導相談について	7、8
(2) 食事と入浴について	8
(3) 保健、医療について	8
(4) 行事、レクリエーションについて	8、9
(5) クラブ活動について	9
(6) ボランティア活動について	9
6 短期入居生活介護事業について	9、10
7 防災、事故防止について	10
8 その他	10

III 様似デイサービスセンター（通所介護）事業概要

12

IV 様似町老人福祉寮エンルム荘管理運営事業概要

12

◇付属資料 令和2年度入居者等の状況、

I 社会福祉法人様似福社会法人本部事業概要

1 理事会及び評議員会の開催並びに監査の実施状況

(1) 理事会

第1回 令和2年5月29日（理事6名、監事2名、職員2名）

- 承認事項
- ・令和元年度(平成31年度)事業報告及び各会計事業区分、拠点区分資金収支決算の承認について
 - ・様似福社会評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正について
 - ・様似ソビラ荘就業規則の一部改正について
 - ・様似町老人福祉寮エンルム荘就業規則の一部改正について
 - ・様似ソビラ荘管理規程の一部改正について
 - ・令和2年度第1回評議員会の招集について
- 報告事項
- ・令和元年度(平成31年度)決算監査報告について
 - ・職務執行状況報告について
 - ・定例監査報告について

第2回 令和2年9月29日（理事6名、監事2名、職員2名）

- 承認事項
- ・様似ソビラ荘施設内清掃、消毒等及び定期清掃業務委託契約の変更について
- 報告事項
- ・様似福社会非常災害対策計画の改訂について
 - ・令和元年度(平成31年度)決算報告書における事業未収金の不明残高について
 - ・職務執行状況報告について
 - ・定例監査報告について

第3回 令和2年12月22日（理事5名、監事1名、職員2名）

- 承認事項
- ・様似ソビラ荘施設内清掃・消毒等及び定期清掃業務の委託業者について
 - ・様似ソビラ荘就業規則の一部改正について
 - ・様似福社会職員給与規程の一部改正について
 - ・様似福社会職員の初任給、昇給、昇格等に関する基準の一部改正に

ついて

- 報告事項
- ・令和元年度(平成31年度)決算報告書における事業未収金の不明残高について
 - ・職務執行状況報告について
 - ・定例監査報告について

第4回 令和2年3月18日(理事6名、監事2名、職員2名)

- 議決事項
- ・令和2年度各会計事業区分、拠点区分資金収支補正予算の承認について
 - ・令和3年度経営方針及び各事業計画並びに事業区分、拠点区分資金収支予算の承認について
 - ・様似福祉会業務執行理事及び施設長の退任について
 - ・様似福祉会業務執行理事選任候補者(欠員補充)の推薦について
 - ・令和3年度第1回評議員会の招集について
- 報告事項
- ・様似ソビラ荘施設内清掃・消毒等及び定期清掃業務委託契約の締結について
 - ・職務執行状況報告について
 - ・定例監査報告について

(2) 評議員会

第1回 令和2年6月23日(評議員4名、理事3名、監事2名、職員2名)

- 議決事項
- ・令和元年度(平成31年度)事業報告及び各会計事業区分、拠点区分資金収支決算の承認について
 - ・理事・監事の選任について
- 報告事項
- ・令和元年度(平成31年度)決算監査報告について
 - ・令和元年度(平成31年度)経過報告について
 - ・令和元年度(平成31年度)社会福祉施設に係る指導監査結果について

(3) 監 査

第1回 令和2年5月14日（監事2名、理事長、施設長、職員2名）

決算監査 ・令和元年度（平成31年度）各会計事業区分、拠点区分資金収支決算及び関係諸表（事業及び予算執行状況、経理の正確性と資金収支の状況他）

定例監査 ・令和元年度（平成31年度）各事業区分、拠点区分の事業及び予算執行状況（2月から3月までの会計経理及び資金収支の状況他）

第2回 令和2年9月9日（監事2名、施設長、職員2名）

定例監査 ・令和2年度各会計事業区分、拠点区分の事業及び予算執行状況（4月から7月までの会計経理及び資金収支の状況他）

第3回 令和2年12月10日（監事2名、施設長、職員2名）

定例監査 ・令和2年度各事業区分、拠点区分の事業及び予算執行状況（8月から10月までの会計経理及び資金収支の状況他）

第4回 令和2年3月12日（監事2名、施設長、職員1名）

定例監査 ・令和2年度各事業区分、拠点区分の事業及び予算執行状況（11月から1月までの会計経理及び資金収支の状況他）

2 施設、事業の運営状況

各施設、事業ごとの管理規程及び運営規程に基づく運営、事業計画に沿って入居者及び利用者に対して適切な処遇、介護サービスを提供し、施設並びに在宅介護、福祉サービスの充実向上に努め、また、地域高齢者の介護及び福祉の一翼を担うものとして、その推進と健全な運営管理に努めてまいりました。

そのような中、昨年は、現在も世界中で蔓延している新型コロナウイルスが以前として収まる気配を見せず、日本全国でも感染拡大を続けています。

様似ソビラ荘や様似デイサービスセンターにおいて感染者は出ていませんが、感染防止のため面会を禁止するとともに入居者や入所者、家族の皆さんも集まって実施していた「ソビラ荘まつり」を始め、喫茶の日や誕生会、外出する行事である外食の日や観桜会などを中止せざるを得ませんでした。

面会中止は、入居者、また、家族にとってもさびしい思いをさせることとなってしまいましたが、特別に窓越しの面会日の設定や希望による窓越し面会を行うなど、ガラス越しではありますが少しでも入居者と家族が面会できる機会の確保に努めてまいりました。

各種行事についても、入居者皆さんで集まってお祝いする事や外出する機会をもうけることは出来ませんでした。ユニットごとに誕生会を行うとともに食事も行事に合わせたメニューや外食した雰囲気味わえるメニューにするなど工夫を凝らし、少しでもみなさんが喜びと楽しみ、お互いを祝福できる機会を設けるよう努めてきております。

老人福祉寮エンルム荘においても、外出の制限はしておりませんが家族の方々入室は、ご遠慮させていただいております。

感染症対策では、以前から手洗いや消毒、換気といった対策を徹底して取り組んできましたが、検温や外出時の注意喚起などさらに職員への注意喚起を進めて施設内での感染防止対策を強化しております。

(1) 特別養護老人ホーム様似ソビラ荘

(併設：短期入所生活介護事業所)

入居者の高齢化が進んでいることもあり、要介護度の重度入居者は増加傾向にあります。国においては要介護度の高い高齢者を中心とした生活重視型施設としての位置づけをしていることから、このことを踏まえ入居決定については介護度の高い方を優

先らせております。昨年4月から15名の退居(入院4名、死亡11名)がありましたが、稼働率は95.5%と昨年より0.8%の増となっております。また、短期入所については1日平均12.6名の利用で前年度より5.6名の増、稼働率も79.2%で前年度より35.4%の増加と大幅に増えています。要介護度状態の悪化防止や家族介護の負担軽減を図るものとして大きな役割を持っておりますので、利用促進に努めていかなければなりません。

(2) 様似デイサービスセンター

祝祭日も含め月曜日から金曜日までの週5日間開設をしておりますが、利用者の減少が著しいことから、4年前から利用定員を5名減員し、利用定員を35名としサービスの提供に努めております。

1日平均の利用者は約23.2名、稼働率は66.4%で前年度より0.4%の減と非常に低位に推移していることから、保険者である様似町と協議をする中で利用定員の検討を進める必要がありますが、今後においても在宅高齢者の介護予防、機能回復訓練、閉じこもり防止などとともに家族介護の負担軽減を図るものとして利用の促進に努めていかなければなりません。

(3) 様似町老人福祉寮エンルム荘

様似町が措置し実施する事業の委託を受けて、生活支援や介護サービスを必要とする方が入居する施設ですので、町と連携して入居者が自立した生活、安定した日常生活が営まれるよう努めていかなければなりません。

3 各会計及び経理区分決算の状況

令和2年度は、短期入所生活介護事業所利用者の増加により短期入所に係る介護報酬が大幅に増収となり、また、施設入居者の稼働率が前年比0.8%と微増ではありますが上昇したことで、前年度を上回る利益を確保することができました。また、様似デイサービスセンターにおいては、利用者の減少や介護度が軽度の方の利用が多くなっていることから厳しい運営を余儀なくされている現状にあります。

今後においては、各施設の利用増加を期待するものであり、さらに、自主的な経営基盤の強化を図るため、令和3年度において職員体制の見直しを実施して運営状況の改善を進めることとしております。

昨年判明した事業未収金の不明残高については、昨年9月と12月の理事会で報告しておりますが平成26年度から平成29年度までの再請求が必要な介護保険事業収入が未

請求であったため、時効により再請求できなくなったものと事業未収金の計上において二重計上という単純な間違いによる架空の収入が計上され、令和元年度は実態と合わない収益の計上となっていました。これらの実損部分と間違いによる架空計上分については、令和2年度の「その他の特別損失」として処理させていただきました。

健全で安定した法人経営を進めるためにも正確で適正な会計処理が求められている中で本来あってはならない会計処理であり、事業未収金の不明残高の調査を進める中で、事務処理や会計処理の適正化、そして、チェック体制の強化を図ってまいりました。

今後は、このような不適切な会計処理が起きないように職員が一丸となって事務の改善・正確な会計処理を進めることとしております。

II 特別養護老人ホーム様似ソビラ荘事業概要

(併設：短期入所生活介護事業所)

1 はじめに

社会福祉法、老人福祉法、介護保険法の基本理念に基づき、職員は「介護、福祉の精神を共通理解して積極的な意欲と創意工夫を生かし、入居者との心身の触れ合いを尊重して信頼関係を深め、充実した楽しいホームづくり」を目指し、入居者に対しては、一人ひとりの身体的かつ精神的状態の把握とその介護度に応じたケアの方法、プラン作成などについての検討と情報の集積に努め、更に、これまでの反省と評価をするなかで、運営事業計画、介護処遇の実践目標が真に実効あるものとして、日々の業務の円滑な遂行と入居者ニーズに適応した介護サービスの提供に努めてきたところであります。

また、入居者の要介護状態や日々の体調の変化などの掌握に意を注ぎ、その時々に応じた介護処遇の変更や改善を図っておりますが、高齢や介護度の重度化に伴い気力の減退や認知症の進行も顕著に表出している方もおりますので、より緻密な介護、処遇の方法についても、調査研究と検討を加えていかなければならないものと思慮されます。

このような現状を踏まえ、職員一人ひとりが施設福祉、在宅福祉の重要性を認識するなかで、なお一層の充実、向上が図られるよう適正な介護サービスの提供に努力していかなければならないものと考えます。

2 運営の状況について

施設入居60名、短期入所16名の入所定員に対する看護、介護の直接処遇職員体制は、基準員数(26名)より3名多い29名(看護師4名、介護員25名)となっておりますが交代制で夜勤も含めた対応のできる職員が若干不足していることから職員体制の整備を進め、より質の高い入居者処遇、介護サービスの提供と健全な運営に努めるとともに諸経費についても節減の徹底を図ることとし、更に、職員の英知と創意を結集し改善充実に努めてまいります。

3 施設、設備関係について

施設、設備の維持管理については、施設の移転改築後約5年が経過しましたが、今後とも建物や機械、電気設備の保守点検等を適切に行い建物や機械等の保全に努めてまいります。

また、入居者に対する介護用機器については、更新配置し、要介護状態に応じた利用を図ることとして、より安全で快適な入居生活ができるよう対応しております。

4 入居者の状況について

令和3年3月31日現在の入居者(表1)は、男性19名、女性40名、合計59名となっており、要介護度別では、軽度の要介護度2が1名、中度の要介護度3が28名、重度の要介護度4、5が30名であり、年齢別(表2)では、75歳以上の後期高齢者が56名で、入居者の平均年齢は88.6歳と昨年より2.0歳伸びてさらに高齢化が進んでいますが、平均要介護度は3.6と横ばいとなっております。

入退居者の状況(表3)は、退居者が15名(入院4名、死亡11名)、新たな入居者が16名となっており、利用状況(表3)は、前年度より122日多い延べ20,919日の利用で稼働率は95.5パーセントとなっております。

入居期間別の状況(表4)では、3年未満の入所者が39名、3年から5年未満が12名、5年以上の入居者が8名と入居年数も前年度より伸びております。

5 入居者の生活と処遇状況などについて

(1) 日常生活状況と生活指導相談について

一人ひとりが日々の暮らしを感じられる生活の場として、個人の自由とプライバ

シーを尊重し、できるだけ家庭的雰囲気の中で接するよう配慮しておりますが、一方では、集団的共同生活の場でもあることの協調性も重視し、お互いが助け合い励まし合いながら楽しく生活ができるように協力を求めています。しかし、入居者間や介護、処遇面での不満やトラブルが全くないわけではなく、その都度、家族の理解と協力を得て居室の変更や介護、処遇方法の改善など相互の理解を深めるよう十分な話し合いを持ちながら、その解決策を見出し対処しております。

生活指導と相談にあたっては、一人ひとりの人生経験、生活環境や境遇などを大切にして話を聞くことを第一義とし、それぞれの問題に対処することとして、個々のニーズに適応するよう相談支援や家族との連絡調整などにあたっております。

また、日常の生活や各種行事の実施においても、職員と心が通う触れ合いを深めるよう、きめ細かな対応を心掛け、月例の職員処遇会議のなかで問題提起と協議を重ね、より良い介護、処遇サービス提供のありようについて検討しております。

(2) 食事と入浴について

毎日の生活のなかで、楽しみの一つは食事であり生命の根幹に関わるサービスでもあり、その人の嗜好や健康状態などを日々把握しながら、より美味しく食事を楽しんでもらえるよう配慮しております。そのため、日常の食事摂取の様子に気を配り、家庭的、家族的雰囲気のなかで食事が楽しめるような工夫が求められますので、月例の給食運営会議を持ち、栄養士を中心に食事全般について協議し、週間、月間の献立などを組みながら食生活全体にバラエティを持たせ入居者の身になって食事サービスの提供に努めるとともに新型コロナウイルスの影響で外食の日の実施や各種行事を行うことが出来ませんでしたが行事食・野外食メニューなど食事に変化を持たせるよう努めてまいりました。

入浴サービスについては、生きがいづくりの一つでもあり、また、保健衛生保持と機能的訓練も兼ねて清潔感、爽快感を感じられるよう週2回のほか、必要に応じて随時の入浴を楽しんでいただいております。

(3) 保健医療について

健康管理、疾病に対応する保健医療サービスは、看護職員が毎日の健康状態をチェックし、三和医院嘱託医師には、週1回の来荘回診で傷、疾病の程度に応じた予薬、通院、入院の処置と指示を受けて看護にあたっており、皮膚科診療につきましては、新ひだか町・しずない皮膚科クリニック医師による月2回の来荘による診療業務が行われております。

また、認知症の入居者に対しては、浦河ひがし町診療所医師による月2回の来荘を得て、定期的な療養指導が行われております。

(4) 行事、レクリエーションについて

月例行事では今までのようにホールに集まって皆さんで楽しむことはできませんでしたが、ユニットごとにその月の誕生者や白寿、米寿、喜寿などの記念の日に特別食とジュース類を提供するとともに花を飾るなど華やいだ雰囲気を持たせ祝福と激励してきました。また、喫茶の日の催しについても好評を得ております。1年を通して単調な生活にならないよう季節感を感じられるクリスマス会や節分、母の日や父の日のプレゼントなどは行ってきましたが、外出する観桜会や紅葉ドライブ、近郊ドライブ、ショッピングの日や外食の日などの多くの外出する行事やレクリエーションは中止せざるを得ませんでした。

また、地域とのふれあいや交流を図り、ソビラ荘への理解と協力の意識を高める行事としての「ソビラ荘まつり」も中止したところです。

これらの各種行事新型コロナウイルスが終息したときには再開するとともに、開催にあたっては、月例の行事運営会議をもって内容を検討し実施していきたいと考えております。

(5) クラブ活動について

日常生活のなかで自分の趣味を生かした余暇の時間の活用は楽しみであり生きがいにも繋がるものとして推奨してきたところですが、個々の趣味の違いや高齢や重介護度による意欲の減退、指導者の確保などの問題や悩みもありますが、行事の飾り物や貼り絵、ぬり絵、書道への参加など、その作品を展示し来荘者にも見ていただいております。物を作る喜びとともにリハビリ効果もありますので、参加者の多少に関わらず積極的に取り組んでいきたいものと考えております。

(6) ボランティア活動について

善意あふれる地域ボランティア活動は、ふれあいや地域との交流、生きがいづくりの大きな支えとなっており、各行事や慰問ボランティアの来荘を受け、喜びや楽しさを与えてくれていました。しかし、新型コロナウイルスにより昨年度は全て中止せざるを得ない状態となりました。新型コロナウイルスが終息に向かい交流できる状態に戻った時には、今まで同様ボランティアとの交流を進め、施設に対する理解を深めていただき、地域とともに歩む施設づくり、地域福祉体制の充実とその構築に努めてまいります。

6 短期入所生活介護事業について

短期間の入所者についても、様似町の単独事業と連携して施設入居者と同様の介護、処遇サービスを提供し、実施しておりますが、その利用状況（表5）は、利用者延べ313人、4,628日と前年度より80%の増加、1人平均の利用日数でも14.7日、1日平均の利用者数は12.6人で稼働率は79.2%と前年度より大幅に増加しております。

なお、短期入所は要介護状態の悪化防止、家族介護の負担を軽減するものとして大きな役割を持っておりますので、利用の促進に努めてまいります。

7 防災、事故防止について

入居者の生命の安全を第一として、日高東部消防組合様似支署と連携を取りながら、防災意識の高揚、避難訓練の実施、特に迅速な非常通報のあり方について周知徹底を図ることにしております。また、災害時においては地元緑町自治会の協力体制が得られることになっております。

なお、有事の際の避難場所として潮見台の寺院の協力が得られることになっており、また、震度5以上の地震、津波警報が発令されたときは避難準備のために職員が出勤することになっております。

交通事故防止についても、施設車両並びに職員の事故防止、入居者の歩行事故防止に万全を期すよう心掛け、意識の徹底に努めております。今後も更に、防火、防災、事故防止のため、火気取り扱いの注意、点検の徹底と夜間における安全確保、無断外出、荘外徘徊などの防止に努めるほか、関係機関との密接な連携と緑町自治会などの協力体制をいただき最大限の努力をしてまいります。

8 その他

入居者の外泊、外出が少なく、特にお盆、お正月の帰省は介護度の重度化や家庭事情などもあって減少しており、また、面会に来られる家族の方も少なくなっております。入居年数が長くなると訪問や帰省の回数も減少してくることは止むを得ないものとしても、家族や知人とのふれあいは、一番の心の和みとなりますので、広報誌「ソビラ荘だより」や折にふれ近況などを伝えることに努めてまいります。

職員の研修については、介護、処遇の実務をはじめ、福祉施設職員としての資質の向上を図り、職場環境の醸成に努めることとして積極的に実施、参加させてまいりま

す。

Ⅲ 様似デイサービスセンター（通所介護）事業概要

在宅介護、在宅福祉の推進において、重要かつ欠くことのできない事業として、在宅の虚弱老人、寝たきり老人、心身障害老人などを対象に自立支援、介護予防や介護援助、また、家族の負担を軽減することを目的として、様似町の単独事業と連携して実施しております。

サービスの内容は、生活指導、日常動作訓練、健康チェックのほか、入浴、食事の提供と必要な介護、介助にあたることとし、更に、心身機能の維持向上のために民謡体操、いきいき百歳体操やゲームを取り入れ、季節に応じた行事も行ってきましたが新型コロナウイルスの影響で外出の機会を設けることはできませんでした。

利用者のなかには、歩行介助、車椅子や歩行器使用、排泄介助、おむつ使用など介護度が高く施設入居が適当と思われる方もおりますが、デイサービスの利用によって、精神的かつ身体的な安定を維持する方向へ繋げていきたいものと考えております。

利用状況（表6）については、延べ1,071人、6,024日で、前年度より371日少なく、1日の平均利用人数は23.2人へと減少、稼働率も66.4%と低い稼働率となっておりますので、利用の促進と生きがいを持って明るく、楽しく安心して通所できるよう努めてまいります。

Ⅳ 様似町老人福祉寮エンルム荘管理運営事業概要

人口の減少と少子高齢化社会にあって、独居老人や身体に障害を持つ高齢者などが増加しており、自宅での介護、福祉サービスを受けてもなお生活が困難な高齢者の支援を図ることとして、様似町は、平成7年に様似ソビラ荘に併設した「老人福祉寮エンルム荘（居室10部屋）」を建設し、平成8年4月1日から管理運営及び入居者の処遇について様似福祉会が受託し事業を行ってまいりました。その後、様似ソビラ荘の移転改築に伴いエンルム荘も移転・増設が行われ居室20部屋、入居定員22名の施設となり、様似福祉会が引き続き管理運営及び入居者の処遇について、様似町と委託契約を締結し平成29年3月19日から事業を開始しております。入居者の一般生活面では、栄養士の献立に基づいて専任の調理員が食事を調理提供し生活相談にあたる

ほかは、特別な私生活上の制限はなく入居者の自由となっており、必要に応じて社会福祉協議会などが提供するホームヘルパー派遣、通院移送などのサービスを受けて自立した生活を送っております。

また、在宅福祉の推進からデイサービスセンターへの通所やソビラ荘の行事にも参加していただくなど、楽しい生活ができるよう配慮しているところです。

入居の状況については、1人部屋18室は17名の利用、2人部屋2室は2室4名が入居している現状にあります。